

ポーランド月報

(令和8年6月1日～6月30日)

令和8年7月10日

政治

【内政】

● ワルシャワ南部病院をめぐるスキャンダル

6月12日、ワルシャワ南部病院の救急医療部門コーディネーターであったダヴィド・カツプシク医師が専門資格を有さずに同職を務め、2025年中に160万ズロチを超える収入を得ていた旨報じられたことを端緒として、17日には同病院内に「市民連立」(KO)に所属する政治家及びその家族が利用できる非公式かつ優先的な受診ルートが存在が暴露されるなどのスキャンダルに発展した。カツプシク医師はKOに所属し、2018年以降ウルシヌフ区議会議員を務めていた(本年6月15日に党籍離脱、同28日に議員辞職)ことから、KOワルシャワ支部の代表であるキェルヴィンスキ内務・行政大臣と市の人事政策を担当するチシャスコフスキ・ワルシャワ市長の政治責任が問われていた。他方、19日、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長がKO党員を優先して受診させていた病院の不正を認識していた旨報じられて以降、政治的責任の重心は同市長及びカズノフスカ・ワルシャワ副市長に移りつつある。また、25日、最大野党「法と正義」(PiS)に近いポーランド開発基金のマチェイ・ヴィルク代表は、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長の解任及び同市議会の解散を求める住民投票の実施に向けた活動を開始する旨発表した。

● 全国裁判所評議会(KRS)議長を選出

6月18日、5月中旬に下院がKRSの新たなメンバー(裁判官15人)を選出して以降初めて開催された会合において、ダリウシュ・ザフィストフスキ判事がKRS全構成員23人のうち、18人の支持を得て議長に選出された。ザフィストフスキ判事は2015年から2018年までKRS議長を務めたほか、最高裁判所判事の職を歴任してきた。KRS 会合開催前、ジュレク法務大臣は、政府はこれまでの司法改革によって弱体化した諸制度の再建に取り組んでいると述べたほか、会合終了後には、現在約1,000件のポストが空席

となっている裁判官ポストについて、KRSが同週中に最初の50件を補充することを期待すると述べた。

● 政党支持率の世論調査結果

6月27日に世論調査機関IBRiSが発表した実施した政党(又は院内会派)への支持に関する調査結果によれば、トウスク首相率いる「市民連立」(KO)が30.7%、最大野党「法と正義」(PiS)が26.5%の支持を得た。このほか、「同盟」が15.0%、「ポーランド王冠同盟」9.9%、「左派」が9.0%、「農民党」(PSL)が4.5%、「共に」が3.4%、「ポーランド2050」が0.9%の支持を得た。

● 政治家への信頼に関する世論調査結果

6月19日～21日に実施された世論調査機関 IBRiSによる政治家への信頼に関する世論調査の結果によれば、ナヴロツキ大統領が調査対象の54.8%から「信頼する」との回答を得た。このほか、シコルスキ副首相兼外相が42.6%、トウスク首相が38.1%、チャジャスティ下院議長が36%、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相が34.9%から「信頼する」との回答を得た。

【外交・安全保障】

● シコルスキ副首相兼外相のスペイン訪問

6月1日、シコルスキ副首相兼外相は、バルセロナを訪問し、スペインのシンクタンクであるシルクロ・デ・エコノミアの会合に出席するとともに、アルバレス・スペイン外相との会談を実施した。両外相は、特にロシアによるウクライナ侵略の文脈において、欧州の現在の安全保障問題を議論し、二国間の緊密な経済協力を強調しつつ、二国間やEUの枠内だけでなく、NATOの枠内でも協力を強化する必要があると強調した。両外相は、両国が欧州の未来を形作る上で重要なパートナーであることを確認した。

● ナヴロツキ大統領の米国訪問

6月14日、トランプ大統領の招待を受けたナヴロツキ大統領は、ワシントンDCで開催されたトランプ大統領の80歳の誕生日祝賀会に出席した。プシダチ大統領府国際政策局長官は、トランプ大統領が、NATO第5条を含め、ワルシャワの安全保障に対する米国の関与が継続していくことをナヴロツキ大統領に保証したと述べた。同長官は、トランプ大統領がナヴロツキ大統領に対し、欧州における駐留米軍の削減計画がポーランドには影響がないこと、そしてポーランドへの5,000人の米軍兵士派兵の公約が維持されていることを伝えたとも述べた。

● ポーランド・ドイツ間の防衛協力協定への署名

6月17日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相とピストリウス独国防相との会談が行われ、その席上で防衛協力協定への署名が行われた。コシニャク＝カミシュ国防相は、「両国でこれほど多くの共同活動、共同演習、そして『イースト・シールド』の共同建設を見出せたことを感謝する。ドイツの工兵部隊の兵士たちは、ポーランド軍、同技術者、同企業を支援し、欧州の防衛体制の構築に尽力する。これはEUのみならず、NATO東翼における安全保障の発展及び欧州全体の防衛の一要素として位置づけられる。」と会談後に述べた。

本協定は省庁間協定に当たり、議会承認及び大統領による批准を不要とする。また、本協定には、仏及び英との類似の条約とは異なり、北大西洋条約第5条の基準を超える二国間の相互軍事援助の保証に関する記述は含まれていない。

● シコルスキ副首相兼外相の訪独

6月17日、シコルスキ副首相兼外相は、ベルリンを訪問し、ポーランド・ドイツ間の善隣友好協力条約締結35周年を記念したポーランド・ドイツ・フォーラムに参加するとともに、ヴァーデフル独外相と会談した。両外相との会談では、安全保障政策及びロシアによる侵略に対するウクライナの戦いが主な議題となった。両外相はまた、大西洋横断関係、NATO内での協力、EUの将来とその拡大、そして中東情勢について協議し、「ポーランド共和国及びドイツ連邦共和国による、ポーランド共和国とドイツ連邦共和国と

の間の善隣友好協力に関する条約署名35周年に際しての共同声明」に署名した。

● ナヴロツキ大統領のトルコ訪問

6月22日から24日にかけて、ナヴロツキ大統領はアンカラを訪問し、エルドアン大統領との会談等を行った。

ナヴロツキ大統領は、首脳会談後の記者会見において、トルコはポーランドにとって最も重要なパートナーの一つであるとともに、NATOにおける実績のある同盟国であり、安全保障において重要な役割を担う国であると述べた。エルドアン大統領との間で、パートナーシップと同盟関係に基づく二国間協力、NATO首脳会合で取り組む具体的な優先事項そして地政学に関連する課題について議論した。

● トウスク首相のE5 首脳会合出席

6月24日、トウスク首相は、ベルリンにおいて開催されたE5首脳会合に参加した。会合では、アンカラで開催されるNATO首脳会合の準備、ウクライナにおける永続的かつ公正な平和の実現の見通し、欧州防衛産業間の協力等が議論された。トウスク首相は、欧州、西側世界及びウクライナの未来は、欧州及び大西洋兩岸の結束をいかに維持できるかにかかっていると述べ、欧州の結束及び大西洋兩岸の協力関係を維持するために一貫して努力していくと強調した。トウスク首相はまた、欧州の安全保障維持において東翼諸国が果たす役割の重要性を強調した。

● コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相の V4 国防相会合への出席

6月25日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相は、ブダペストで開催されたヴィシェグラード・グループ（V4）の国防相会合に出席した。同国防相は、「我々は具体的な行動について合意した。最初の合意事項は、ドイツから中欧、ポーランド、V4諸国、そしてバルト三国へと続く燃料パイプラインの拡張を支持することだ。全NATO加盟国が、現時点でこの解決策を支持しているわけではない。2つ目は、各加盟国で行われる軍事演習には、V4全加盟国が参加する合意である。」と会合にて述べた。

● EU東翼首脳会合

6月25日、トウスク首相は、グダンスクにおいて、EU東翼首脳会合を主催した。リトアニア、ルーマニア、フィンランド、エストニア、ラトビア及びスウェーデンの首脳並びにEUからの代表が出席し、東翼地域における安全保障の重要性や関連する課題について議論した。同首相は、東部国防衛はEU全体の責任であると主張し、米国との強固な大西洋両岸関係と防衛協力関係を維持することの重要性を強調した。会合の参加者全員が、欧州の安全保障と連帯のための関与と財政的努力の必要性を指摘した。

● ポーランド・スウェーデン政府間協議及びスウェーデン製潜水艦3隻の購入契約

6月29日、トウスク首相とクリステション・スウェーデン首相が共同議長を務める政府間協議の席上において、両国間の協力に係る共同宣言及びバルト海の安全保障に関するバルト海協定についての共同声明を発表し、ポーランド海軍向けの潜水艦3隻の購入契約が結ばれた。トウスク首相は、「私が強調したいのは、この協定が単に我々の防衛や協力にとって重要であるだけではないということである。スウェーデンは、防衛産業及び防衛分野において最も先進的な国の一つである。NATO加盟からまだ日が浅いが、バルト海における我々の協力が、安全保障情勢を質的に変えたことを明確に強調したい。」と述べた。式典にはコシニャク＝カミシュ副首相兼国防相、ソブコヴィアク＝チャルネツカ副大臣、ベイダ副大臣及びジョンソン・スウェーデン国防相が出席した。

経 済

【 経済政策 】

● 中銀は政策金利を3.75%に据え置き

2日、ポーランド中央銀行(NBP)金融政策委員会は、政策金利を3.75%で据え置くことを決定した。インフレ率は落ち着きを見せているものの、中東情勢を背景としたエネルギー価格の上昇や賃金上昇圧力を踏まえ、追加利下げは見送られた。中銀は今後公表する経済見通しを踏まえ、金融政策を慎重に判断する姿勢を示した。

● 食品偽装の取り締まり強化

9日、ポーランド閣僚評議会は農産食品の商業品質法改正案を承認した。食品偽装を初めて法的に定義し、故意の食品偽装を刑事罰の対象とする内容である。農産食品品質検査局は過去5年間で約1,400件の不正表示製品に関する決定を公表しており、改正案では輸入食品の検査権限も強化される。EU域外からの輸入品には国境検査手数料を課し、年間約8万件の検査と約1,920万ズロチの歳入を見込んでいる。

● ウクライナ復興会合開催

25-26日、グダンスクで開催されたウクライナ復

興会議(URC2026)では、鉄道、港湾、道路など交通インフラの整備が主要議題となった。ポーランド政府は、同国がウクライナ復興に向けた物流拠点として重要な役割を果たすことを強調した。また、鉄道輸送能力の拡充や国境インフラ整備の必要性が確認され、日本企業を含む海外企業の参画にも期待が示された。

ウクライナ政府は、グダンスクで開催されたURC2026において、総額100億ユーロを超える復興案件の合意が見込まれると発表した。エネルギー、住宅、交通インフラ等を中心に約160件の案件が準備され、EUや国際金融機関による支援も表明された。ポーランドは復興支援の物流・投資ハブとしての役割を一段と強めている。

【 マクロ経済動向・統計 】

● 5月の小売り売上高は前年同月比で3.0%増

23日、ポーランド統計局(GUS)は、5月の小売り売上高(実質)が前年同月比3.0%増となったと発表した。食品や家具・家電などが堅調に推移し、個人消費が引き続き景気を下支えした。一方、前月比では1.7%減となり、消費の勢いにはやや鈍化もみられる。2026年に入ってから雇用・賃金環境は良好で

あり、内需が経済成長の主な牽引役となっている。

【 ポーランド産業動向 】

● ポーランド高速鉄道の入札

PKPインターシティ(PKP Intercity)は、最高時速320kmで走行可能な20編成の電車(EZT:電気式多重ユニット)の調達に向けて、関心を示した企業から提案を受け取った。入札に参加したのは4者で、その中には日立レールSTSとPesaによるコンソーシアムも含まれている。その他の提案提出企業は、Alstom Polska、Siemens Mobility、Patentes Talgo。提出された提案書は今後数週間にわたって審査され、必要書類を適切に提出した企業は契約内容の詳細を詰めるため競争的対話(コンペティティブ・ダイアログ)に呼ばれる。最終入札の提出は2027年7月に予定されており、契約の落札者は2027年10月に決定される見込みである。

● ポーランド農業の景況

ワルシャワ経済大学経済発展研究所の調査によれば、2026年第2四半期の農業景況指数は前期比2.7ポイント上昇し、農業景況はやや改善した。しかし前年同期比では6ポイント低い水準である。高騰する燃料・肥料・電力などの生産コストと、穀物・トウモ

ロコシを中心とする農産物価格の低迷が引き続き農業経営を圧迫している。

● 鳥インフルエンザの発生状況

2026年5月以降、ポーランドでは高病原性鳥インフルエンザが家禽で139件、野鳥で239件発生している。2025年に迫る勢いで感染が拡大し、世界有数の鶏肉輸出国である同国の養鶏業への打撃が懸念されている。ドイツに比べ防疫体制が不十分で、基準を満たさない農場への対策強化も進まず、政府は主に補償金支給に依存しているとの批判がある。

【 エネルギー・環境 】

● 原子力発電所建設計画の動向

ポーランドにおける第1原子力発電所の建設は2028年に着工する予定であり、その建設費は現在約1,900億ズロチと見積もられている。第1原子力発電所の建設に関する最終契約については、ポーランド原子力発電所会社(PEJ)と、米国のウェスチングハウス社及びベクテル社のコンソーシアムとの間で交渉が続けられており、交渉は2025年末まで延長される見通し。ポーランド開発銀行は第1原子力発電所に対し、最大120億ズロチの資金を提供する用意があると表明。

治 安 等

● ワルシャワ市内における夜間のアルコール販売禁止

6月1日、ワルシャワ市内全域において、夜間(午後10時から午前6時までの間)のアルコール販売を禁止する決議が施行された。ワルシャワ・ショパン空港の免税店を除き、小売店及びガソリンスタンドにおけるアルコール販売ができなくなる。過去に地域を限定して夜間販売禁止を試行した結果、試行前と比較して警察の介入件数が37%以上減少し、犯罪件数が47%まで減少したことが明らかとなった。

● ロシアに批判的な活動を行っていたロシア人芸術家の殺害

6月15日、ポーランドにおいてシモン・スクレペツ

キの名でロシアに批判的な芸術活動を行っていたロベルト・K氏(44歳)がビャワ・ポドラスカに所在する団地の歩道上で殺害された。捜査によれば、被害者に接近した男性が拳銃3発を発砲し、倒れた被害者に対して更に2発を発砲した。6月17日、トウスク首相は、本事件について「政治的暗殺であるとの見方が強まっているが、証拠やより具体的な根拠を待つ必要がある。」と述べ、仮に本件がロシアの指示による者であれば、国際的な次元を持つ極めて深刻な事実であると付言し、「国家によるテロである。」と強調した。6月18日、ポーランド当局は、本事件に関与した疑いのあるジョージア政府発行の旅券を所持していた男性を拘束したと発表した。

大使館からのお知らせ

● マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注: 下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
- ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
- ③写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)
- ④パスポート等の身分証明書

* ①②の申請書類はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+format2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

● 2025年新旅券のお知らせ

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始されました。当該新旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、受取までに約一ヶ月の日数を要することとなります。
- (2) 具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

2 書面申請の場合の遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

- (1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、申請の同日に旅券を交付する等のサービスを行ってまいりました。
- (2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、旅券の即日発給のサービスを終了いたしました。

(3) このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。オンライン申請をしていただければ、交付の際に一度ご来館いただくのみとなります。オンライン申請は以下のページから申請いただけます。(在留届をオンラインでしておいていただく必要があります。)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまう場合がございます。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。